

松崎町景観形成ガイドライン

概要版



はじめに

松崎町に住んでいるみなさん、これから松崎町に住みたいと考えているみなさんは、きっと当町の雄大な自然や四季折々の表情をみせる里山の風景、温暖な気候、ゆったりとした時が流れる暮らしに魅力を感じていらっしゃるのではないのでしょうか。

松崎町は、町内外の多くの人を魅了する景観資源が豊富にあります。山、川、海の豊かな自然景観、なまこ壁や古民家等の趣のある景観、文化的な農村景観などの優れた景観は、先人たちの手により守られ、創られて、継承されてきたものであり、松崎町の誇るべき景観資産です。

しかし、残念ながら、近年、耕作放棄地や空き家、自然環境と調和しない建物や屋外広告物が増加しています。そのため、美しい景観を保全・維持するとともに、好ましくない景観においては、改善や向上を図り、良好な景観をつくり出す必要があります。

これまで松崎町は、「花とロマンの里」をシンボルテーマに豊かな自然や歴史、文化など地域の特性を活かしたまちづくりを進めてきました。また、「スケッチの町」や「世界でいちばん富士山がきれいに見える町」を宣言をし、近年は、「日本で最も美しい村」連合へ加盟し、将来にわたり美しい村づくりを進めることを目標に、高い文化度を持つ住民、地域・団体、行政が一体となって、これまでの成果を活かした新たなまちづくりへのステップアップを図ろうとしています。

今後は、先人から受け継いだ優れた景観資産を後世に残していくためにも、松崎町に住むみなさんが自ら考え、行動を起こし、守り、育てることが必要です。

この冊子は、皆さんがこれから松崎町の景観を考えていくうえで、基本となる景観形成の方向性を示したものであり、心地よい風景やまち並みをつくるヒントも掲載しています。



那賀川

山・川・海の表情豊かな自然景観



雲見海水浴場



なまこ壁にみる歴史的景観



なまこ壁通り



明治商家中瀬邸

目次

景観形成の考え方	02
景観形成のテーマ	03
景観形成の基本方針	04
法制度を活用した施策	11
町独自の施策	13

個性豊かな農山漁村の集落地景観



岩地の集落



岩科の集落



牛原山町民の森からみた中心集落地

大切にしたい松崎の景観

生業や暮らし、活動から生まれる活力ある景観



石部温泉大地曳き網まつり



秋祭り



花火大会

美しい農地と里山にみる文化的景観



石部棚田



山口の田園風景

松崎町景観形成 ガイドラインの内容



松崎町の景観形成の考え方

● 先人たちに敬意の念を抱き景観形成を進めます

松崎町は、山・川・海の豊かな自然環境に恵まれ、長い間、人と自然の係りを通して培われた風景が、地域固有の良好な景観として多く残されています。これらの多くは、先人たちの自然と共生しつつ、生活の営みや生業から産み出され、現代までに継承されてきたものです。

よって、松崎町の景観形成にあたっては、自然、歴史、文化の保全継承に配慮したり、これらと調和したまち並みを創出したりするなど、先人たちに敬意の念を抱きつつ、その場の特性を紐解き、慎重に進めていくこととします。

● 文化度の高い住民が主役となり、協働で景観形成に取り組めます

松崎町は、石部棚田の再生・保全や花緑の活動、美化活動、歴史的建造物の保全・活用等、景観に係るさまざまな活動が住民や住民団体により展開されています。これら住民の取り組みは、文化度の高い住民性から成り立つものであり、松崎町の景観の重要な構成要素と言えるべきものです。

今後は、さらに住民の景観に関する意識の向上を図りつつ、地域の活力を創出する多彩な活動の裾野を広げていくとともに、住民・事業・行政・諸団体等、当町に係る全ての人々が景観形成におけるそれぞれの役割と責任を認識しつつ、主体的に取り組むことが重要になります。

● 地域の魅力を高めることより、 定住人口や交流人口の拡大につなげます

当人口減少時代を迎えた現在、活力ある地域を創造していくためには、移住・定住の促進や交流人口の拡大等のために、他と差別化できる魅力をいかに高めるかが重要な鍵となります。

松崎町においては、自然景観や歴史的・文化的景観の保全、景観阻害要因の改善、景観資源を活用した魅力あるまち並みの創出など、地域の個性を生かした良好な景観形成の取り組みを進めることにより、地域の魅力を高め「住み続けたい」、「訪れたい」と思えるまちの創出を進めていかなければなりません。



景観形成のテーマ

花とロマンが広がる癒しの景観

花は、まちを彩る花々と、郷土愛や誇りといった“心の花”を意味します。

ロマンは、受け継がれてきた地域固有の伝統や文化、歴史、まちの発展などに尽力した“人々の思いや希望”を意味します。

癒しの景観は、住民や来訪者等が松崎の風景を見渡した際に、どこかホッとして“安らげる景観”を意味します。それは、目に見える景観の美しさ（きれいさ）だけでなく、日々の暮らしの中でまちを大切にする人々の気持ちとその営みがあるからこそ、価値が高まり、魅力が伝わり、見る人が安らぎを感じられるものとなります。

「花とロマンが広がる癒しの景観」づくりでは、花による景観づくりや郷土愛・誇りの醸成、歴史や文化を伝える良好な景観の保全・活用に努めるとともに、また住民一人ひとりが自然の恵みを楽しむ里の暮らしの素晴らしさを認識しつつ、自然環境や農村景観の保全・継承に努めることにより、日本の原風景が息づくまち、歴史と文化の薫る花あふれるまち、住民や来訪者が癒しを感じるまちを目指します。

また、住民、事業者、行政が、先人たちに敬意の念を抱きつつ、これらの景観づくりの目的や意義、あるいは互いの役割を認識し、情報交換や共同作業の実施、多様な活動への相互参画等、協働体制を構築して、真に美しい村づくりを進めていきます。

景観形成 の 基本方針

- 基本方針1 花と緑が豊かなまちを守り育てよう
- 基本方針2 なまこ壁等の歴史と文化を活かした景観を守り育てよう
- 基本方針3 来訪者をもてなし住みよいまちの景観を育てよう
- 基本方針4 文化度の高い住民性を景観づくりに活かそう

基本方針1

花と緑が豊かなまち を守り育てよう

「花とロマンの里」の精神を継承し、住民と行政の協働の取組みにより、花と緑の景観をさらに広げるとともに、良好な自然景観の保全継承を図ります。

那賀川の土手



花で彩られたまちを守り育てる

松崎には、那賀川の桜並木やあじさい、大規模花畑など、美しい花のある風景がたくさんあります。花の見ごろになると観光客でにぎわい、多くの人に感動を与えています。

松崎に住む人が心地よく、訪れる人へおもてなしが伝わるよう、行政と自治会、住民団体などが連携して、花緑の植栽や花緑による街中の修景を、町全体に広げていきましょう。

松崎町花の会やボランティアの方たちなどが、公園や河川沿いの花壇の手入れを行っています。



主な実践例

公共スペースを美しく保全する活動から、個人宅でできることまで、実践している人たちが松崎には大勢います。



「まちづくりやろうじゃ協議会」と「さくら会」は合同で那賀川沿いの桜並木を手入れする「桜守(さくらもり)大作戦」を初めて実施しました。(2016年3月)



花の会の町角花飾りでは、民具を使用したセンスのよい花の寄せ植えが、松崎中心部の歴史的なまち並みと調和し、文化的雰囲気を出します。

豊かな自然環境を 守り育てる

美しい海や河川、豊かな森林などの自然に包まれた松崎は、風光明媚な場所が多く、観光資源として活用されています。自然環境は、社会情勢によって簡単に壊れやすいため、住民一人ひとりが、この豊かな自然環境を守り、後世に継承していきましょう。



那賀川

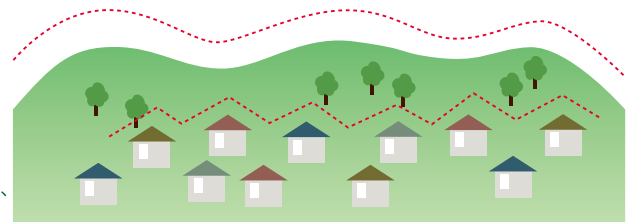


多すぎる禁止看板等は、来訪者に不快感を与える恐れがあります

- ▶河川景観の保全
那賀川や岩科川の河川景観、水辺でホタルが舞う自然環境を保全しましょう
- ▶森林景観の保全
太陽光発電設備の設置や無闇な木竹の伐採はやめましょう
- ▶海岸景観の保全
自然景観と調和しない屋外広告物の掲出は控えましょう
- ▶美しい星空が見える夜空の景観の保全
外灯や照明器具の照度に配慮しましょう

自然環境と調和したまち並みを守り育てる

三浦地区は、青い海や変化に富んだ海岸線、丘陵地の森林など、美しい自然景観に囲まれています。このような美しい自然景観を壊さぬよう、建築物、工作物、屋外広告物の形態意匠に配慮し、自然景観と調和したまち並みをつくりましょう。



山並みの稜線にあわせ、建物は勾配屋根にする



毎年8月に町主催の街角花のコンクール、花壇コンクールが開催され、多くの方が参加し、美しい花々がまち並みに彩りを与えます。



地区住民とやろうじゃ協議会が協力して、那賀川の清掃や除草等を行っています。(リバーフレンドシップ)



松崎ポートクラブと町が連携し、屋外広告物のパトロールを行っています。

基本方針 2

なまこ壁等の歴史と文化を活かした景観を守り育てよう

なまこ壁や寺社仏閣等の歴史的建造物、伊豆の長八美術館や重要文化財旧岩科学校などの文化施設、あるいは石部棚田や山口等の農村景観、さらに映画・ロケ地の舞台の景観資源等、町内に数多く残された歴史的、文化的資源を活かした景観づくりを進めていきます。



山口のなまこ壁の建造物群

なまこ壁を活かしたまち並みを守り育てる

▶ 保全活動の推進

町内に現存するなまこ壁の建造物は、190棟にまで減少しています。町の支援による補修修理等、住民と行政の協働による保全活動を進めていきましょう

▶ まち並みづくり

松崎地区、岩科地区等のなまこ壁の建造物が多く集まる地区においては、周辺も含めて一体的に、なまこ壁を活かしたまち並みづくりを進めましょう

▶ 左官技術者の保全及び継承者の育成

住民と行政が連携して、なまこ壁をつくる左官技術の保全及び後継者を育成しましょう

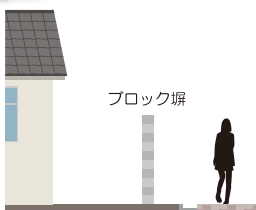


中瀬邸のなまこ壁の補修修理作業

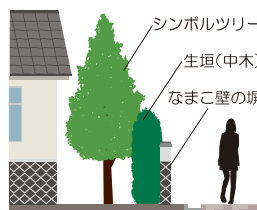


中宿通り

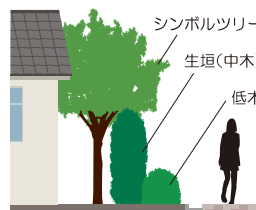
まち並みづくりのヒント



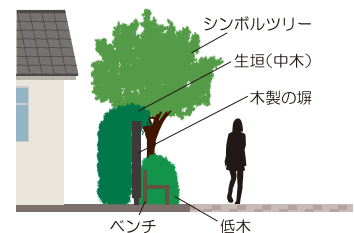
ブロック塀のみは、景観的に寂しい雰囲気になる



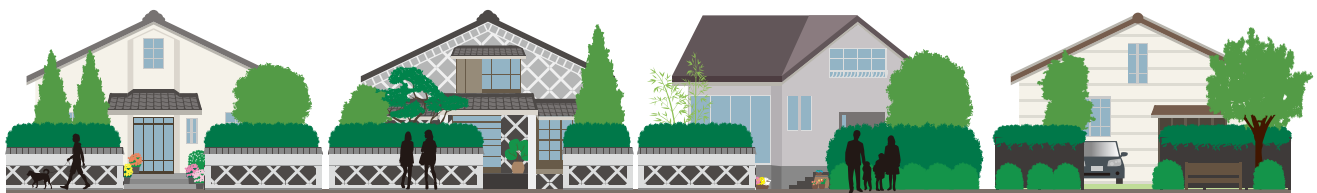
生垣+なまこ壁のセットは、中宿通りでよくみられる松崎らしい美しい景観



塀を設けない場合は、低木・中木・高木でバランスよく組み合わせる植栽する



道路境界から壁面が後退している場合は、ベンチや花壇の設置、植栽など、道路と一体的な開かれた空間となるよう配慮する



・中宿通りにおいては、なまこ壁の塀や、石や木など自然素材の塀で趣のある雰囲気 연출し、生垣やシンボルツリー、四季折々の草花などを植栽し潤いあるまち並みの創出を図る

・塀はなるべく道路境界付近に配置し、塀の高さ・生垣の高さを両隣となるべく揃えることにより統一感のあるまち並みの形成を図る

・なまこ壁等の歴史的建造物周辺の建物は、特に歴史的建造物と調和した規模、形態、意匠とし、周辺一帯が調和のとれた歴史を感じさせる景観形成を図る

歴史、文化を伝える景観を守り活かす

▶文化財の保全

重要文化財である旧岩科学学校等の自然文化財は、適切に維持保全を図るとともに、周辺部もこれらと調和するよう修景整備等に努めましょう

▶歴史・文化を伝える景観・施設の保全・活用

歴史を感じる寺社仏閣、映画・ロケ地の舞台、あるいは伊豆の長八美術館等の当町の歴史文化を伝える貴重な景観や施設は、保全を図り、観光交流資源として活用していきましょう



重要文化財の旧岩科学学校



明治商家中瀬邸



伊那下神社



水路と木造の橋



伊豆の長八美術館

文化的な農村景観を守り育てる

▶農村景観の保全・継承

山口の文化的な農村景観、岩地の石垣の貴重な段々畑などの景観は、住民と行政が連携し、保全継承しましょう

▶石部の棚田の保全・継承

石部棚田は、棚田景観の貴重性を広くアピールし、より多くの住民や町外の方々、企業、大学等との連携を強化し、保全を進める体制づくりや仕組みづくりを進めましょう



石部棚田の田植え

歴史や文化を守るための後継者を育てたい

・・・保全活動に取り組んできたひとたちの思いです

主な実践例



なまこ壁のクリーニングや修復作業などを体験できるイベントなどを行っています。



伊豆文郎は、有志や地域住民がボランティアで建物の管理や清掃、企画展示などを行っています。



石部棚田は、保存会メンバーを中心に、学生ボランティアやその他の団体により、作業を行っています。



石部棚田では、冬季限定のイベントとして棚田の地形を活かした「石部の灯り」開催しています。

長八保存会 近藤会長

左官職人は、町内に2、3名しかいないので、職人の後継者育成が、今後の課題です。これからは、文化的なことが分かる人がリーダーになり、その下に左官屋がいるような体制づくりが必要だと思う。

なまこ壁の住宅は、修理をメインにして、100年後も同じ景観を保たせるような方向で進めていきたい。

石部の棚田保存会 高橋会長

棚田の文化的価値は町外の方が理解しているように思います。町内で棚田保全の理解者を増やし、保全への機運を高める必要があります。

また、よそ者が言うことを謙虚に受け止める姿勢が、地域づくりには必要であると思う。何よりも住民が地域に誇りを持つことが大切です。

基本方針 3

来訪者をもてなし住みよい まちの景観を育てよう

観光拠点周辺では、なまこ壁や花緑、歴史文化等と調和するよう景観の向上を図るとともに、「世界でいちばん富士山がきれいに見える町」の取組みの活用、あるいは多彩な地域資源の発掘と活用等により、住民の郷土愛の醸成を図りながら、来訪者をもてなす景観づくりと住民が暮らしやすい景観づくりを両立して進めていきます。



松崎中心部のまち並みを走る人力車

魅力あふれるまちの景観を育てる

- ▶ 松崎町役場周辺のまちの中心部となる地区は、生活の拠点、観光交流の拠点として、なまこ壁等と調和したまち並みづくりを進めましょう
- ▶ 新浜コミュニティ通り商店街やときわ大橋通り商店街、その他の商業集積地については、商業振興に努めつつ、建築物の意匠の誘導や空き店舗の活用により、まち並み景観の保全、改善を進めましょう



なまこデザインの街灯が、まち並みの中で、目立たず活かされていない（国道136号）

魅力づくりのヒント

○ 橋上や橋の袂からの眺望景観を大切に



橋の袂が美しいと、魅力ある風景が生まれる（浜丁橋）



商業施設の彩度の高い色彩が自然景観と調和していない（宮の前橋）

○ “昭和レトロ”をまち並みに活かしていく



モルタル塗りの外壁と洋風の窓が、昭和レトロの雰囲気を醸し出している（新浜コミュニティ通り商店街）

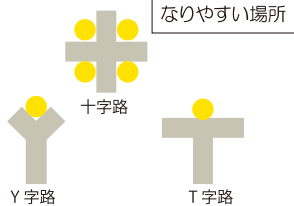


昔ながらの看板は、シンプルなデザインで古い木造建築物に馴染んでいる（新浜コミュニティ通り商店街）

○ アイストップとなる場所を活かし、魅力ある沿道景観をつくる



アイストップとなる渋川地藏尊は、背後の緑と調和し良好な景観が保たれている。周辺の住宅地は、樹木や花等の緑化に努めましょう（中宿通り）



アイストップになりやすい場所

○ 古い建物を店舗として再生し、外観と調和した魅力的な演出をする



古いなまこ壁建築を改装し、食事処などに活用している（蔵ら）



石蔵を改装し、ギャラリーカフェとして活用している（丸平）



萩谷トンネルからみた富士山

世界でいちばん富士山がきれいに見える町を 守り育てる

- ▶ 富士山及び富士山以外の良好な眺望景観を発掘しましょう
- ▶ 良好な富士山の眺望景観の範囲内において、建築物等の誘導や緑地の保全をするとともに、眺望地点が交流拠点となるよう改善しましょう

交流を促す景観を育てる

- ▶ 重要文化財旧岩科学学校周辺や、「道の駅」花の三聖苑周辺、那賀の大規模花畑周辺等の観光交流拠点は良好な景観づくりを進め、交流促進に繋げていきましょう
- ▶ 集落内や自然公園区域、山林内にある散策路やハイキングコースを活用し、にぎわい景観の創出に繋げましょう
- ▶ 既存の祭りや体験イベント等を継続的に開催し、賑わい景観の創出に繋げましょう



左：「道の駅」花の三聖苑／右上：ツデーマーチ／右下：海のピカイチ



ときわ大橋と時計台

にぎわいの基礎となる公共空間の景観を育てる

- ▶ 公共建築物については、なまこ壁のまち並みや自然景観等、地域の景観特性と調和する形態意匠とするよう努めます
- ▶ 国道 136 号や県道下田松崎線、県道南伊豆松崎線は、当町の道路景観軸です。道路施設の意匠や色彩などの誘導、沿道の建築物の形態意匠の誘導を進めます
- ▶ 中心拠点や観光交流拠点においては、電柱の地中化や電柱の移設、あるいは電柱の色彩変更等により、電線や電柱が目立たなくなるよう検討していきます

来訪者や住むひとたちに心地よく過ごしてもらいたい

・・・そんな思いで美化活動に取り組んでいる人たちがいます

主な実践例



やろうじゃ協議会

河川や道路沿いの草刈りをはじめ、かかしづくり、なまこ壁の掃除、景観を灯りや音の方向からPRしたり、夜空を大切にすることを意識の啓発など、さまざまな活動を行っています。



松崎町ポータルクラブ

観光客に気持ち良く利用してもらえるように、浜辺のゴミ拾いや、定期的に緑地の除草や公衆トイレ、清掃を行っています。

松崎町には、人々が『ふるさと』とイメージするもの全てが揃っていると思う。

自分たちの町は自分たちで育てるという精神が大事。社会貢献をし、幸せを感じるようなまちづくりをすすめていきたい。

観光客からは雰囲気が良い、文化的とってもらえ、リピーターも多くなってきたが、映画で使われたような古い建物などが取り壊されており、残念に思う。

景観は人によってつくられるものであるため、人間づくりのようなものも行っていきたい。

文化度の高い住民性を景観づくりに活かそう

当町の景観は、これまで、文化度の高い住民の多様な取組みや活動によって守り育てられ伝えられてきました。今後は、住民、事業者等の景観に関する意識の向上を図りつつ、活動団体の育成に繋げ、これらの取組みや活動の裾野をさらに広げ、美化清掃やマナーの向上、さらに景観に関わる活動展開を図り、身近な所から、美しいまちづくりを進めます。



伊豆文邸の室内展示

住民活動による景観づくりを進める

- ▶住民が主体的に行う海岸の美化清掃活動、住民と行政の連携で行うなまこ壁クリーニングや、松崎町まちづくりやろうじゃ協議会、松崎町花の会、松崎町さくら会の活動など、現在行われている住民や地域が関わる景観形成の活動については、継続的に推進できるよう、町は必要な支援を進めます
- ▶那賀川のリバーフレンドシップ制度やアダプトロードプログラムの実施、あるいは国道136号沿道の屋外広告物の除去活動など、特定の自治会や活動団体によって行われている景観形成に関わる活動については、町は継続的な活動の推進を支援します。また、その他の自治会等でも実施するようにしましょう



スケッチコンクール展示会

住民、事業者、行政の意識の醸成を図る

- ▶自治会単位で景観について学ぶワークショップの開催、スケッチコンクールや写真コンクール等の継続的開催により、住民、事業者の景観への意識の醸成を図ります
- ▶広報紙・ウェブサイトなどを活用した情報の受発信、講演会・シンポジウムなどの開催、表彰制度の創設など、町は、多様な施策を推進します

景観に関する活動団体等を育成する

- ▶景観形成に係る活動団体を町で認定し、必要な支援を行う、新たな仕組みづくりを進めます
- ▶町は、景観形成に係る住民や住民団体等のネットワークづくりを進めます



松崎町は、法制度を活用した施策を進めていきます

法制度を活用した施策

- 景観計画・まちづくり条例の策定
- 景観重要公共施設制度の活用
- 景観農業振興地域整備計画制度の活用
- 文化財保護法の活用
- 屋外広告物条例の制定

景観計画・まちづくり条例の策定

松崎町では、今後、景観形成の推進にあたり、景観法に基づく景観行政団体の認定を受け、松崎町景観計画の策定及び松崎町まちづくり条例の制定を行う予定です。

まちづくり条例では、松崎町固有の美しい景観の保全、継承及び活用を図るための独自制度を位置付けるとともに、住民が当町の景観の素晴らしさと貴重性を認識し、誇りを持てるような内容となるよう、検討を進めます。

★景観計画の策定によりできること(例)

例1 景観シンボルとなっている建造物や樹木を保全したい

→景観計画で指定方針等を定めることで、景観重要建造物・樹木の制度を活用した保全ができます。

例2 まち並み景観・集落地景観を良くしたい

- ① 大きな建物等の高さ、形、色などのルールを定めることができます

→景観計画では、一定規模以上の建築物・工作物の景観誘導を行います。

- ② 景観を阻害する行為を事前に防ぐことができます

→景観計画では、景観を阻害する行為の誘導を行うことができます。

- ③ みなさんが生活する地区の景観づくりのためのルールを定めることができます

→地区単位できめ細やかな景観誘導を行いたい場合は、景観づくりのルールを地区で提案することができます。

- ④ 道路や河川の景観を守り、または改善することができます

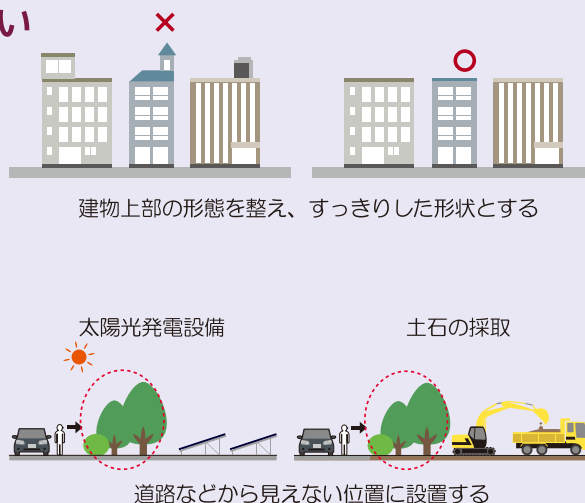
→景観計画で、景観重要公共施設として道路や河川などの整備の方針を定めることで、景観に配慮した整備と保全を誘導できます。(景観重要公共施設制度の活用)

- ⑤ 美しい農村景観を保全することができます

→景観計画で景観農業振興地域の基本的な考え方を定めることで、美しい農村景観を保全することができます。(景観農業振興地域整備計画制度の活用)

- ⑥ 屋外広告物の改善することができます。

→景観計画で屋外広告物の掲出に関する方針を明記することにより、町独自で屋外広告物の規制・誘導を行うことができます。(屋外広告物条例の制定)



景観重要公共施設制度の活用

河川軸である那賀川、岩科川、道路軸である国道136号、県道下田松崎線、県道南伊豆松崎線は、周辺景観や自然環境と調和した整備改修等を進めるために、管理者（国、県等）と協議の上、景観重要公共施設として位置付けます。



国道136号

景観農業振興地域整備計画制度の活用

景観法及び農振法に基づく景観農業振興地域整備計画を策定すれば、農地の保全や農村景観と調和した農業用施設の整備等について誘導することができます。

山口の農村景観や石部棚田等、美しく文化的な農村景観の保全にむけて、地権者と協議しつつ進めていきます。



石部棚田

文化財保護法の活用

松崎地区のなまこ壁通りや岩科地区の八木山、山口、三浦地区の石部棚田など、なまこ壁建築物が集積した集落やまち並み、あるいは生活や生業、当町の風土により形成された景観地は、伝統的建造物群保存地区や文化的景観に指定されることで、効果的な保全が図れます。今後は、必要な調査を行い、所有者や文化庁と協議しつつ、伝統的建造物群保存地区や文化的景観の指定を目指し、重要伝統的建造物群保存地区や重要文化的景観に指定された後は、なまこ壁の左官技術を選定保存技術に指定することを目指します。



山口のなまこ壁

屋外広告物条例の制定

町独自の屋外広告物条例の制定により、松崎町のまち並み景観と調和した屋外広告物の景観形成を図ることができるとともに、屋外広告物による良好な自然景観や富士山の眺望景観が阻害されないよう防ぐことができます。

〈屋外広告物の規制誘導のポイント〉

- 松崎のまち並みの特徴に合わせた屋外広告物の意匠の誘導
- 良好な景観を阻害する屋外広告物の規制誘導
- 商業集積地の景観向上のための屋外広告物の規制誘導

等



大きさや形態に配慮された集合看板
(小布施町広告物設置マニュアル)

町独自の施策を進めていきます

町独自の施策

- 自治会単位の景観ワークショップの開催
- (仮称)まつぎき景観資産の認定制度の創設
- 景観教育の実践
- 公共案内サインのデザイン統一化

自治会単位の景観ワークショップの開催

町の景観の美しさ、貴重性を住民に理解してもらい、住民が地域の景観に誇りを持ち、景観形成の取組みに主体的に関わる基盤をつくるために、自治会毎に景観について考えるワークショップを開催します。



牛原山里山ファクトリー町民ワークショップ

景観教育の実践

これまで残されてきた松崎町の景観資源を保全し、後世への継承を継続的に進めるために、次世代を担う子どもたちの景観に関する意識の向上を図ることが求められることから、学校や民間団体と連携し、総合学習を活用した小中学生向けの景観教育プログラムや高校生向けの景観デザインコンテストの実施などを検討し、子どもの景観形成への意識を醸成します。



松崎高校の地域協働による景観学習モデル事業ワークショップ

(仮称)まつぎき景観資産の認定制度の創設

当町の良好な景観の保全、創出に寄与する建築物や工作物、あるいは眺望景観や巨木、古木等の自然景観については、住民や所有者の意向を踏まえつつ、「(仮称)まつぎき景観資産」として認定し、保全と向上のための措置を図るとともに、当町のまちづくりに活用します。

住民、事業者、所有者からの意向把握による指定候補の抽出

住民及び第三者機関の意見聴衆

(仮称)まつぎき景観資産の認定



ときわ大橋と時計台

公共案内サインのデザイン統一化

町内の文化施設や観光交流施設の案内板、散策コースの案内サインなどについて、大きさや色、文字のデザイン、使用する言語等が統一されていないことから、案内サインのデザインガイドラインなどを作成し、町内に設置する案内サインは、ガイドラインに即して整備改善を進めます。特に近年は、外国人観光客が増加傾向にあることから、多言語化についても十分に配慮します。



岡崎市 ルート案内柱 (岡崎市観光協会 HP)

■ 景観形成ガイドライン推進の考え方

松崎町のなまこ壁等の歴史的、文化的景観、那賀川や自然公園等の自然景観、あるいは、これらと調和するまち並み景観等は、町の貴重な財産であり、全ての住民の誇りとなるものです。

景観形成の基本目標・基本方針等を踏まえ、景観法や関連法制度等を活用し、住民事業者・町が協働で松崎町固有の良好な景観づくりを進めていく必要があります。

■ 住民、事業者、行政の役割

1) 住民の役割

景観づくりの主役は住民です。自らが主体となって、松崎町の景観を築いた先人たちに敬意し、町の景観に誇りを持ち、自分のまちは自分たちでより良いものにしていくという意識で景観形成の取組みに積極的に関わることが必要です。

住民一人ひとりが自主的かつ積極的に地域の景観づくりの活動を積み重ねながら、全町的な景観形成への取組みへとつなげていくために、当町が実施する景観形成の施策や事業に主体的に参加していきましょう。

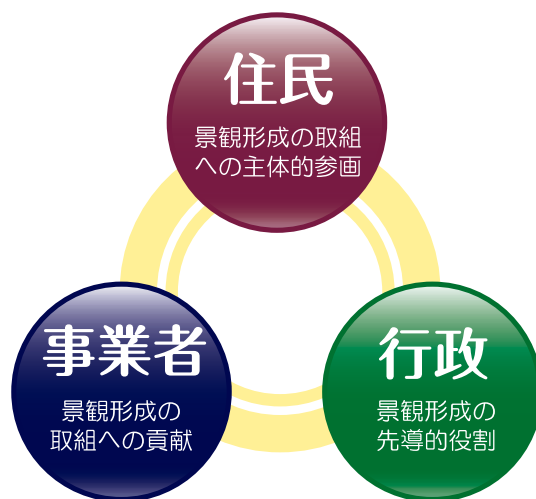
2) 事業者の役割

事業者は、地域社会の一員としての社会的責任を自覚し、自らの事業活動が松崎町及び地域の景観に影響を与えるものであることを十分認識して、当町の景観形成の基本的考え方、将来像、方針等の考え方を理解し、施策や事業に積極的に協力するとともに、周辺環境と調和した意匠とするなど、住民等が実践する景観形成の取組みに積極的に貢献していきましょう。

3) 行政の役割

景観形成の施策や事業手法は多岐にわたることから、景観法をはじめ関係諸制度を効果的に組み合わせ、総合的かつ計画的に施策や事業を調整し、進めていかなければなりません。

住民一人ひとりが、町の景観に誇りを持ち、気軽に参加できるような情報の提供、場や機会等のきっかけづくりをはじめ、具体的な協働の仕組みを構築するとともに、庁内連携はもちろんのこと、隣接市町との連携強化、伊豆半島地域の市町との連携強化等、多様な連携による景観形成を進め、県内の良好な景観形成への先導的役割を果たします。



松崎町企画観光課

〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1

TEL 0558-42-3964 FAX 0558-42-3183

E-mail kankou@town.matsuzaki.shizuoka.jp